

議案第53号

平成25年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、平成25年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年8月27日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

単位 円

款	項	予 算 現 額
1 後期高齢者医療保険料		673,000,000
	1 後期高齢者医療保険料	673,000,000
2 繰入金		106,512,000
	1 一般会計繰入金	106,512,000
3 繰越金		6,671,000
	1 繰越金	6,671,000
4 諸収入		1,328,000
	1 延滞金、加算金及び過料	100,000
	2 預金利子	10,000
	3 償還金及び還付加算金	1,217,000
	4 雑入	1,000
歳 入 合 計		787,511,000

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
679,796,400	669,761,000	1,810,300	8,225,100	△3,239,000
679,796,400	669,761,000	1,810,300	8,225,100	△3,239,000
106,338,253	106,338,253	0	0	△173,747
106,338,253	106,338,253	0	0	△173,747
6,671,498	6,671,498	0	0	498
6,671,498	6,671,498	0	0	498
2,199,013	2,199,013	0	0	871,013
598,300	598,300	0	0	498,300
20,313	20,313	0	0	10,313
925,500	925,500	0	0	△291,500
654,900	654,900	0	0	653,900
795,005,164	784,969,764	1,810,300	8,225,100	△2,541,236

歳 出

単位 円

款	項	予 算 現 額
1 総務費		17,512,000
	1 総務管理費	16,040,000
	2 徴収費	1,472,000
2 後期高齢者医療広域連合納付金		766,931,000
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	766,931,000
3 諸支出金		3,068,000
	1 償還金及び還付加算金	1,217,000
	2 繰出金	1,851,000
歳 出	合 計	787,511,000

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
17,457,695	0	54,305	54,305
16,013,713	0	26,287	26,287
1,443,982	0	28,018	28,018
761,376,203	0	5,554,797	5,554,797
761,376,203	0	5,554,797	5,554,797
2,775,751	0	292,249	292,249
925,500	0	291,500	291,500
1,850,251	0	749	749
781,609,649	0	5,901,351	5,901,351

歳入歳出差引残額 3,360,115 円

平成26年 8月27日 提出

北名古屋市長 長瀬 保

実質収支に関する調書

会計 後期高齢者医療特別会計 単位 円

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	784,969,764
2 歳 出	総 額	781,609,649
3 歳 入 歳 出	差 引 額	3,360,115
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	3,360,115
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額		0